

津久井やまゆり園事件から、1年。

あの時感じたことを、

いつまでも忘れないために。



ともに生きる

翔子
翔子

ともに生きる社会 かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

ひと、思う気持ちを、ひとつに。
7月24日～30日は、「ともに生きる社会かながわ推進週間」です。

※この憲章は神奈川県と神奈川県議会が共同して策定したものです。本県の取組などは、こちらから [ともに生きる社会かながわ](#) 検索
問合せ先 神奈川県保健福祉局福祉部共生社会推進課 電話 045-210-4961 FAX 045-201-2051

